

手数料表

サービスの種類および内容：

求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス

手数料の額および負担者：

成功報酬

職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%以内とする。

手数料負担者は求人者とし、当該手数料には消費税が含まれるものとする。

許可番号：13-ユ-307406

東京都中央区日本橋本町 1-10-2 近甚ビル 6 階

Ahead Staffing 株式会社

代表取締役 ゲリンジャ・エドモンド